

第4章

主体別の取り組み

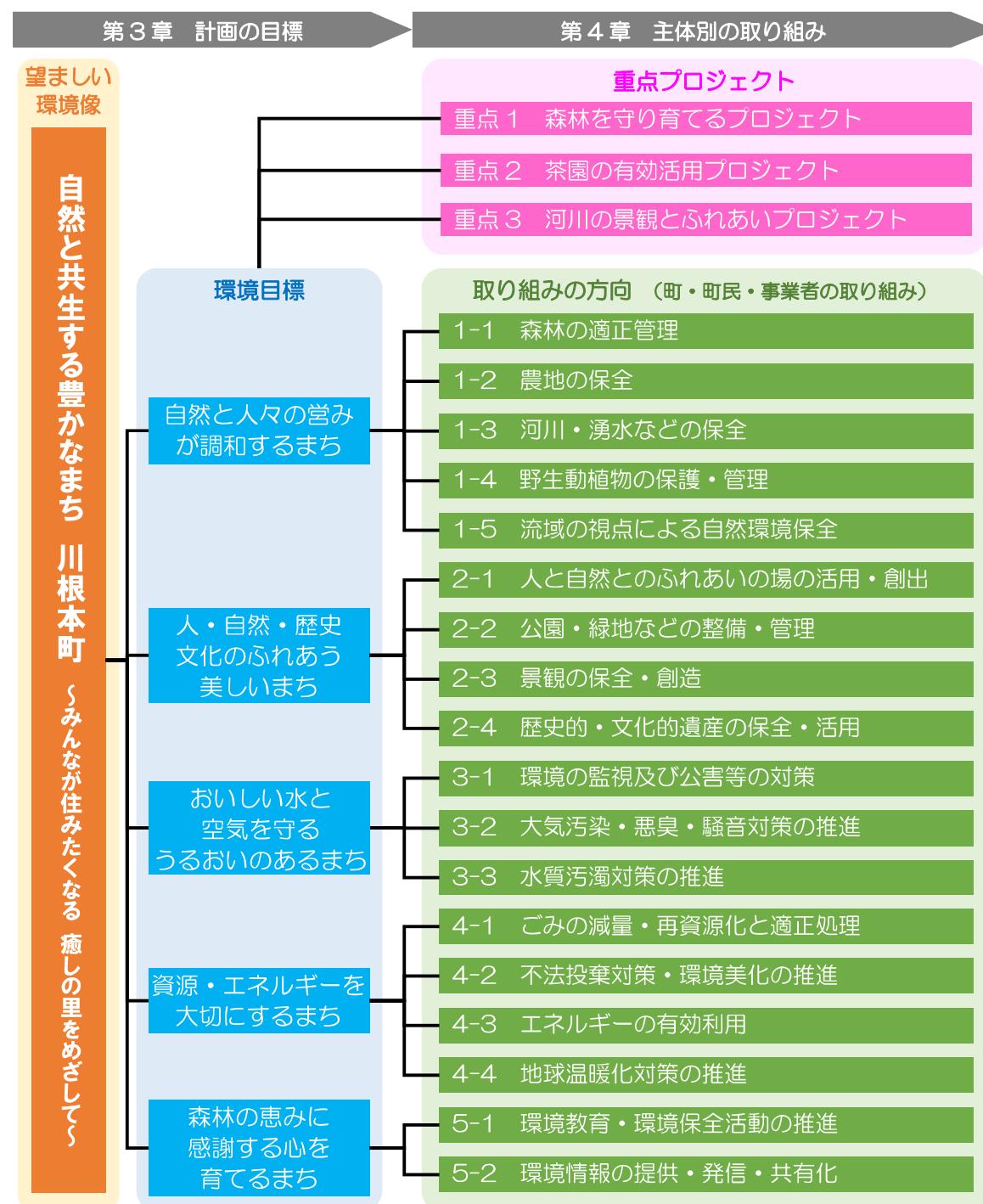
本章では、町・町民・事業者それぞれの立場での取り組みを示すとともに、優先的・重点的に取り組むべきものは重点プロジェクトとしてまとめます。さらに、目標をわかりやすく示すため、数値目標を設定します。





第1節 主体別の取り組みの展開

長期的目標の望ましい環境像や環境目標など、第3章で掲げた計画の目標を達成するため、第4章では、今後10年間に各主体（町・市民・事業者）が取り組むべき内容を体系的にまとめます。なお、環境目標の達成のため、3つの重点プロジェクト（第2節）、18の取り組みの方向（第3節）を設定し、町・市民・事業者の取り組みを推進していきます。



第2節 重点プロジェクト



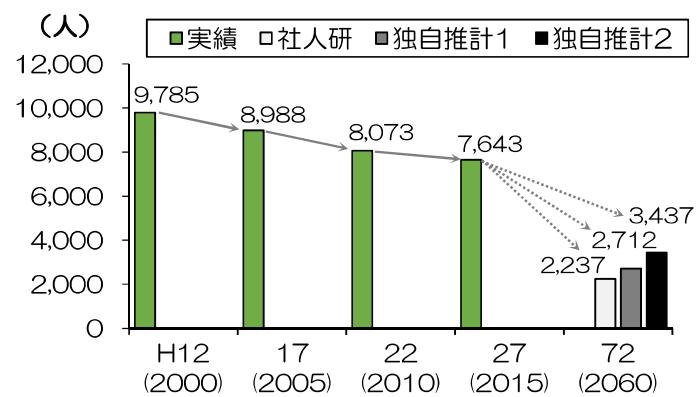
望ましい環境像や環境目標の実現に向け、個別の環境問題に即して展開されている施策のうち、総合的かつ横断的な推進が必要なものや、特に重要で早急に取り組む必要があるものについて重点プロジェクトとして位置付け、それらの背景や重点項目について提示します。

1 人口減少と地方創生

本町では現在、若年層の人口流出に伴い、人口減少や高齢化などの大きな問題に直面しています。そのため、本町の特色ある地域資源を活かし、人口減少の克服と地域創生を図るため、「川根本町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」「川根本町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成27年10月に策定しました。

総合戦略の中で、①ひと「生産年齢人口の流入、定住の促進」、②しごと「多様な就労環境の創出」、③まち「誰もが暮らしやすいまちづくり」、の視点から人口減少を克服し、地方創生を図ることとしています。

現状のまま推移した場合は2060年に人口は2,200人程度まで減少することになりますが、地方創生総合戦略等の施策が十分な効果を発揮した場合、3,400人程度まで人口減少を抑制できるとしています。



本町の人口の推移と長期的な見通し

※社人研：国立社会保障・人口問題研究所の推定値
独自推計1：合計特殊出生率2030年：1.80、2040年：2.07を達成した場合
独自推計2：上記及び2020年に社会移動の均衡を実現した場合

【資料：川根本町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン】

2 3つの重点プロジェクトの位置付け

前述のような状況を踏まえ、本計画では前期基本計画で掲げた重点プロジェクトのテーマを踏襲しつつ、環境の視点から人口減少対策と地方創生につなげていく取り組みをまとめ、以下の3つの重点プロジェクトとして設定します。



重点1 森林を守り育てるプロジェクト



●プロジェクトの背景

- 本町の面積の約94%が森林であるとともに、大井川源流部は原生自然環境保全地域やユネスコエコパークの核心地域に指定されており、ライチョウなど貴重な動植物が生息・生育しています。
- 林業はかつて非常に盛んで、スギ・ヒノキの人工林が育っていますが、材価低迷、後継者不足、林業労務者の高齢化などが深刻な課題となっています。
- ライフスタイルの変化による里山の荒廃、狩猟者の減少などにより、シカ、カモシカ、サル、イノシシなどによる農作物や林産物などへの被害が増加しています。



●重点項目

① 豊富な森林を活かします

本町の豊富な森林資源を活かしていきため、FSC森林認証の普及拡大や「木の駅かわね」の推進、国有林の適正管理への働きかけ、木質バイオマスエネルギーの活用などを図ります。

また、交流の森として森林を開放します。

【主な取り組み内容】

- ◆ FSC森林認証、CoC認証の普及拡大
- ◆ 荒廃森林の混交林化、広葉樹林化
- ◆ 「木の駅かわね」の推進
- ◆ 国有林の適正管理への働きかけ
- ◆ 林道の開設
- ◆ 間伐材などを利用した木質バイオマスエネルギーの構築の検討
- ◆ 「交流の森」としての森林の開放

② 美しい森林を魅せます

本町を訪れる来訪者に、「水と森の番人・川根本町」のイメージを実感していただくため、特に道路や線路沿いの荒廃森林の除間伐や景観伐採などを行うとともに、巨樹・巨木、屋敷林などのシンボルツリーを保護します。

【主な取り組み内容】

- ◆ 荒廃森林の除間伐や景観伐採
- ◆ 敷地内の巨樹・巨木、屋敷林の保護

③ 野生鳥獣による被害を減らします

鳥獣被害の実態調査、捕獲・駆除、被害防止対策の普及啓発などを行い、林産物や農作物などの被害を減らします。

【主な取り組み内容】

- ◆ 鳥獣被害の実態調査の実施
- ◆ 有害鳥獣の捕獲・駆除、被害防止対策の普及啓発

重点2 茶園の有効活用プロジェクト



●プロジェクトの背景

- ▶ 本町の特産物であるお茶は、農林水産大臣賞や産地賞をはじめ数々の輝かしい賞を受賞するなど、全国的に知られている「川根茶」の産地であり、農業産出額はお茶が全体の約95%を占めています。しかし、近年では過疎化や兼業化が進み、農業従業者の高齢化や担い手不足が深刻な問題となっています。農家数は年々減少し、農家数の減少に伴って樹園地を主体とする耕地面積も減少しています。
- ▶ 車窓景観における茶園の出現頻度は、県内の代表的な中山間茶産地である安倍川流域や天竜川流域などと比べて高く、茶園風景は本町の代表的な景観資源となっています。平成27年10月には「日本で最も美しい村」連合に加盟しましたが、この茶園景観が地域資源のひとつとして登録されました。しかし、近年では遊休農地が増えており、逆に景観を阻害する要因となっています。
- ▶ 平成21年度に実施したアンケート調査によると、環境による地域活性化として、「エコツーリズム」への期待が多くなっています。



●重点項目

①荒廃茶園を減らします

遊休農地の利用状況調査や再生支援、認定農業者や人・農地プランによる農地の利用集積、お茶の地産地消などにより、荒廃茶園を減らします。

【主な取り組み内容】

- ◆ 遊休農地の利用状況調査
- ◆ 遊休農地の再生支援
- ◆ 認定農業者や人・農地プランによる農地の利用集積
- ◆ お茶の地産地消の推進

②観光資源として茶園を活用します

茶園へのグリーンツーリズムの導入、観光農園事業・川根茶縁喫茶事業への支援、市民農園の利用などを行い、本町の観光資源の目玉として茶園を活用します。

【主な取り組み内容】

- ◆ 茶園へのグリーンツーリズムの導入（茶摘などの体験）
- ◆ 農業者による観光農園事業、川根茶縁喫茶事業への支援
- ◆ 市民農園の利用

重点3 河川の景観とふれあいプロジェクト



●プロジェクトの背景

- 大井川沿いには、数多くの河成段丘や穿入蛇行河川、茶畠景観、鉄道の景観などがあります。平成21年1月には、大井川の河川景観、川根茶の香る茶畠、FSC森林認証の取得などによる環境に配慮したまちづくりが評価されて、本町が「にほんの里100選」に選定されました。
- 大井川の本支流には数多くのキャンプ場が整備されており、川ではカヌーや釣り、水遊びなどを楽しむことができます。
- 大井川には数多くのダムがありますが、河川流量の減少や河床の上昇、ダム湖への堆積土砂、流出土砂の減少による海岸浸食などが大きな問題となっており、維持流量の増加に向けた取り組みが必要です。
- 大井川流域には町の鳥であるヤマセミなどの鳥類をはじめ、アユやアマゴなどの魚も生息していますが、昔に比べて魚の数や種類が減ったという声も聞かれます。
- 合併処理浄化槽の整備が年々進み、環境への負荷の大きい単独処理浄化槽は減少しています。しかし、未だ生活排水の約半分が直接河川などに流れ込んでいます。



●重点項目

①優れた河川景観を守ります

町内の優れた眺望点の景観スポットとしての位置付けや保全活動、維持流量などの要望・陳情活動、河川美化活動の推進などにより、河川の景観を守り、「水と森の番人」のイメージを高めます。

【主な取り組み内容】

- ◆ 町内の優れた眺望点の募集や景観スポットとしての位置付け、景観スポットの保全活動
- ◆ 流域市町との連携による維持流量などの要望、陳情活動の実施
- ◆ ごみの持ち帰り、ポイ捨て禁止の看板の設置
- ◆ 河川美化活動の推進、河川愛護事業への補助

②河川とのふれあいを促進します

合併処理浄化槽の整備や有機農法・減農薬の推進により、きれいな水質を維持するとともに、親水公園の整備、水生生物観察会などの実施により、川とともにふれあえるような場所づくり、きっかけづくりを行います。

【主な取り組み内容】

- ◆ 合併処理浄化槽の整備
- ◆ 農産物の有機農法・減農薬の推進
- ◆ 護岸整備と併せた親水公園の整備
- ◆ 水生生物観察会などの実施

第3節 町・町民・事業者の取り組み



取り組みの方向ごとに、町・町民・事業者の具体的な取り組み内容を示します。また、数値目標を掲げることにより、達成目標や成果などを明確にします。

なお、各項目の見方は以下のとおりです。

【各項目の見方】

●環境目標

「1 自然と人々の営みが調和するまち」「2 人・自然・歴史文化のふれあう美しいまち」「3 おいしい水と空気を守るうるおいのあるまち」「4 資源・エネルギーを大切にするまち」「5 森林の恵みに感謝する心を育てるまち」の5つの環境目標を掲げています。

●取り組みの方向

5つの環境目標の下に「1-1 森林の適正管理」から「5-2 環境情報の提供・発信・共有化」までの18個の取り組みの方向を掲げています。

●環境の現状・課題

取り組みの方向ごとに環境の現状と課題をまとめています。

●数値目標

数値目標として掲げている環境指標、基準値、目標値、担当課を示しています。

●町の取り組み

町が行う取り組み内容、担当課名を示しています。

- * ◆印及び重点1～3：重点プロジェクトとして位置づけられている取り組みを示す。
- * 【再掲○-○】：「取り組みの方向○-○」に再掲されていることを示す。

●町民の取り組み・事業者の取り組み

町民及び事業者の取り組み内容を示しています。

- * ◆印及び重点1～3：重点プロジェクトとして位置づけられている取り組みを示す。
- * 【再掲○-○】：「取り組みの方向○-○」に再掲されていることを示す。

環境目標 1 自然と人々の営みが調和するまち



1-1 森林の適正管理

●環境の現状・課題

- 本町には広大な森林がありますが、近年は林家数が減少し、担い手不足や林業労務者の高齢化が進んでいます。また、木材の価格低迷や間伐材の有効利用など、多くの課題があります。
- アンケート結果によると、「森林の保全」などの環境施策や、「持続可能な農林水産業の振興」について町民の期待が大きくなっています。
- 国有林の管理が行き届いていない場所があるため、国へ働きかけていく必要があります。



●数値目標

環境指標	【基準】		【目標】		担当課
	基準値	年度	目標値	年度	
FSC 森林認証森林面積	1,593ha	H27	2,500ha	H31	産業課
間伐事業実施面積	130ha/年	H26	500ha/年	H31	産業課
森林施業計画認定面積	1,879ha	H27	3,900ha	H31	産業課
林道総延長	215,726m	H26	253,101m	H31	建設課

●町の取り組み

①森林のブランド化を進めます

【産業課】

- 継続可能な森林管理を目指して、FSC 森林認証の認証面積の拡大、CoC 認証（加工、流通認証）取得業者と連携し、普及啓発を図ります。重点1
- 現在の大井川産材を FSC 認証材とすることについて、関係課と調整・検討します。

②荒廃森林への対応や樹種転換を図ります

【産業課】

- 国・県の各種補助事業に加えて、町単独の補助を行うなど、荒廃森林の除間伐や針広混交林化、広葉樹林化などを促進します。重点1
- 国有林の適正管理の推進について、国へ働きかけを行います。重点1
- 荒廃した森林へ治山事業を実施することにより、森林の保全・育成を引き続き実施します。
- 花粉の低減に向けて、少花粉スギ林や広葉樹林等への転換を促進します。

③森林経営の支援をします

【産業課】

- 森林管理が難しい森林所有者への支援を行い、森林経営計画策定を推進するとともに、森林組合が実施している山林の地籍調査により、山林の境界画定を推進します。
- 森林整備地域活動支援事業費補助金の交付を継続し、区域計画などによる森林の面的整備を図ります。
- 森林情報システムを利活用し、山林所有者への情報提供を図ります。
- 森林づくり県民税による事業の継続的な実施を県に要望するなど、恒久的な森林環境の保全に向けた働きかけを行います。

④林道・作業道を整備します

【産業課、建設課】

重点1

- ◆ 林道の整備（開設）を実施します。
- ◇ 森林の適正な管理のための作業路の開設などを推進します。

⑤木材や間伐材の需要を拡大します

【産業課、建設課】

重点1

- ◆ 林地残材（伐捨てられた間伐材など）を利用する「木の駅事業」に取り組み、将来的には広葉樹を「薪」として利用し、エネルギーの地産地消を目指します。
- ◇ 計画的な造林作業の実施や、桑野山貯木場の木材加工所としての施設利用などを検討することにより、建築家や工務店、製材業者などと連携した高品質の地元産材木の家づくりを推進します。
- ◇ 需要拡大を図るため、新築家屋に地元産材木を使用した場合に補助金を交付します。
- ◇ 地元産材木を使用し、環境にも配慮した家づくりに加え、高齢者や障害のある人にも使いやすい住宅の建築を促進していきます。
- ◇ 林道法面などに間伐材を利用した丸太柵工を施工するとともに、自力作業道開設においても、丸太柵工法の提案を行います。
- ◇ 木材・間伐材の需要拡大を図るため、加算補助を継続します。
- ◇ 間伐材を利用した木柵工の施工を実施します。
- ◇ 公共施設の建設には可能な限り、地元産材木を使用します。

⑥森林の有効利用と意識啓発をします

【産業課、教育総務課、建設課】

重点1

- ◆ 森林が人々の交流の場となるよう「交流の森」として森林を開放し、アクセス道路や歩道の整備を実施します。
- ◇ 森林組合や林業家、小中高等学校と連携し、森林環境の保全に対する理解を深めるための植林や間伐、枝打ち、下草刈り、炭焼き、しいたけ栽培などの体験の場を提供します。
- ◇ 公益的機能を持った森林を守り育てていく「水と森の番人」であることを誇りに思えるよう、広報やホームページなどを活用して町民の意識の高揚を図ります。
- ◇ 森林の保全の重要性や、森林の持つ役割を知る等の理解を深めるための教育を実施します。
- ◇ 関係機関等と連携し、森林セラピーについて研究します。
- ◇ 計画的な森林管理を支援し、環境学習指導員や森林ボランティアの育成を図ります。

●町民の取り組み

- ◆ 森林が好きになってもらえるように、森林や林の中での遊びを子供に伝えます。
- ◇ 森林保護のためのボランティア活動に参加・協力します。

●事業者の取り組み

- ◆ FSC 森林認証や CoC 認証（加工、流通認証）の取得に取り組みます。
- ◆ 里山の適正な管理を実施することにより、人と生きものが自然の中で共存できる環境づくりを行います【再掲 1-4】。
- ◇ 森林保護のためのボランティア活動に参加・協力します。
- ◇ 山林所有者は「森の力再生事業」や補助金制度を利用するとともに、森林管理を行います。
- ◇ 森林組合は補助制度などの周知に努力し、森林管理の必要性を啓発します。
- ◇ 間伐材の有効利用を図ります。
- ◇ 貴重な動植物が生息・生育できる森林・里山づくりを行います【再掲 1-4】。
- ◇ 林内道路は車道だけではなく、歩道の整備にも取り組みます。
- ◇ 森林の中で育まれた技術を次代へ伝えます。

環境目標 1 自然と人々の営みが調和するまち



1-2 農地の保全

●環境の現状・課題

- 農家数や耕地面積は年々減少し、農業従事者の高齢化や担い手不足などに伴って、遊休農地が増加傾向にあります。特に本町の基幹産業である茶園の遊休農地が拡大しており、大きな課題となっています。



●数値目標

環境指標	【基準】		【目標】		担当課
	基準値	年度	目標値	年度	
認定農家への農地集積面積	86ha	H26	100ha	H31	産業課
調査による遊休農地	50ha	H26	40ha	H31	産業課
認定面積 ^{*1}					
耕作放棄地再生利用面積 ^{*2}	119a	H26	200a	H31	産業課
中山間地域等直接支払事業	5,473a	H26	5,500a	H31	産業課
交付農用地面積 ^{*3}					
利用権設定面積 ^{*4}	687a	H26	500a	H31	産業課
法人農業経営体創設件数 ^{*5}	3社	H26	5社	H31	産業課
青年就農給付金交付者数 ^{*6}	0人	H26	5人	H31	産業課

*1 調査による遊休農地認定面積

農地法第30条第1項に基づく農地利用状況調査により、町農業委員会が把握した遊休農地の面積。

*2 耕作放棄地再生利用面積

遊休農地のうち、耕作放棄地再生利用事業や特産物振興事業などで農地として再生した農地面積。

*3 中山間地域等直接支払事業交付農用地面積

中山間地域等直接支払事業（中山間地域等の農業生産条件の不利を補正することにより、農用地を維持し多面的機能の確保を図るため、集落協定等に基づき耕作等を行う農業者に交付金を交付する制度）の集落協定の面積。

*4 利用権設定面積

利用権設定等促進事業、農地利用集積円滑化事業、農地中間管理事業などで、農地の利用権が設定された農地の面積。

*5 法人農業経営体創設件数

株式会社、農事組合法人など、20a以上以上の農地において農業を経営する法人の設立数。

*6 青年就農給付金交付者数

国の青年就農給付金（準備型、経営開始型）の給付を受けている農業者数。

●町の取り組み

①農地を有効に利用します

- ◆ 遊休農地の利用状況調査を行い、有効かつ適切な利用促進を図ります。
- ◆ 遊休農地（耕作放棄地）の再生利用に対する支援を行います。
- ◆ 農地が有する浄化、保水、災害防止などの多面的機能を生かすための取り組みを支援します（中山間地域等直接支払事業）。

【産業課】

重点2

重点2

②農業基盤の整備と人材を育成します

- ◆ 認定農業者や人・農地プランでの農地の利用集積を図ります。
- ◆ 優れた経営感覚を有する農業者の育成を行います。
- ◆ 法人組織の農業経営体の育成を行います。
- ◆ 新規の就農者に対する相談受付、支援を行います。
- ◆ 農道の新設や改良、排水路を施工します。

【産業課、建設課】

重点2

③食育や地産地消を進めます

【教育総務課、生活健康課】

- ◆ 地元の食材を使った学校給食に積極的に取り組み、併せて保護者や子どもたちへの食育教育も徹底します。

●町民の取り組み

- ◆ お茶の消費拡大への協力を行います。
- ◆ 家庭菜園レベルで生産される野菜を集めて、町内で消費する地産地消を目指します。
- ◆ 農作物の収穫の楽しさを子供と一緒に体験します。

重点2

●事業者の取り組み

- ◆ 保全の難しい農地が地区内に発生した場合、近隣で助け合うようにします。
- ◆ 遊休農地の調査に協力します。
- ◆ やむを得ず放棄された農地は再生利用を行います。
- ◆ 機械化での収穫が可能な茶畑に改植することで、経営基盤を強化します。
- ◆ 農産物の有機農法・減農薬の推進を図ります【再掲3-3】。
- ◆ 家庭菜園の環境が無く、やりたくてもできない人への農地の貸し出しを行います。
- ◆ 土地にあった名産品の栽培と販売を行います。

重点2

重点2

重点2

重点2

重点3

環境目標 1 自然と人々の営みが調和するまち

1-3 河川・湧水などの保全



●環境の現状・課題

- 町内を流れる大井川は、峡谷、河岸段丘などの特徴的な地形が数多く見られます。
- 「にほんの里100選」「水の郷百選」「静岡県のみずべ100選」に選定されるなど、良好な河川環境が残っています。
- 大井川ではかつて、町民生活と密接な関わりがありました。ダムの建設や交通網の整備、ライフスタイルの変化により、現在ではその関わりが薄らいでいます。
- ダムの設置により、水の濁りや河川流量の減少、河床の上昇、ダム湖への堆積土砂などが大きな問題となっています。関係機関との連携を図りながら、昔のような大井川の環境に近づけ、大井川と人との関わりを深めていくような取り組みの展開が必要です。
- 上水道の普及により、湧水の存在は薄いものになりつつありますが、貴重な水資源として保全していくことが必要です。



●数値目標

環境指標	【基準】		【目標】		担当課
	基準値	年度	目標値	年度	
河川清掃参加者数	1,704人/年	H26	1,700人/年	H31	建設課
河川愛護活動実施回数	27日/年	H26	27日/年	H31	建設課
河川愛護活動実施団体数	27団体	H26	27団体	H31	建設課
大井川の濁水の苦情件数	0件/年	H27	0件/年	H31	企画課
水道普及率	99.7%	H26	99.7%	H29	建設課

●町の取り組み

①環境や人に配慮した河川を整備・管理します

【建設課】

- ◆ 自然に配慮した河川改修工事を実施します。
- ◆ 護岸整備と併せ、親水公園の整備を計画的に実施します。
- ◆ 親水護岸が適した工事箇所では、積極的に多自然型工法を取り入れます。
- ◆ 河川の正常な機能が維持するよう、堆積土砂排除や下流部への流砂を計画的に進めます。

重点3

重点3

②河川の保全活動と有効利用を進めます

【企画課、建設課、生涯学習課】

- ◆ 河川環境の美化を図り、河川愛護思想の普及啓発に資する目的から、河川愛護事業への補助を実施します。
- ◆ 町内の河川美化活動を町民との協働により実施します。
- ◆ 接岨湖や大井川のカヌーやエボートでの利用を、それぞれの管理者との調整を図りながら積極的に推進します。
- ◆ 接岨湖や大井川をイベントやスポーツ大会等で利用するなど、水辺の柔軟な利用の拡大を図りつつ、河川環境の保護、保全の意識啓発に努めます。

重点3

重点3

●町民の取り組み

- ◆ 河川での遊びの中で、大井川に愛着を持ちます。
- ◆ 河川の整備活動に参加・協力します。
- ◆ 地域で水辺の保全問題について話し合いを行います。
- ◆ 家庭から出る生活排水の浄化を心がけます。
- ◆ 町民の有志により、湧水地点の整備を行います。

重点3

重点3

重点3

●事業者の取り組み

- ◆ 河川の整備活動に参加・協力します。

重点3

にほんの里100選

平成21年1月、朝日新聞130周年・(財)森林文化協会30周年記念事業として行われた「にほんの里100選」に本町が選ばれました。

にほんの里100選は、人々の暮らしによって育まれたすこやかな美しい里を景観、生物多様性、人の営みを基準に全国から100箇所を選びます。本町は、大井川の中流域の茶と林業の里として、大井川の河川景観、川根茶の香る茶畠、森林認証FSCの取得などによる環境に配慮したまちづくりが評価されて選ばれました。静岡県内では他に、棚田オーナー制度が評価された松崎町石部地区が選ばれています。



環境目標 1 自然と人々の営みが調和するまち



1-4 野生動植物の保護・管理

●環境の現状・課題

- 低地帯から高山帯の多様な植生や、大井川源流部の原生自然環境保全地域、貴重な植生や植物群落、巨樹などの保全が必要です。
- 町内では4,134種の動植物が確認され、絶滅の可能性のある動植物として201種が該当します。動植物の生育・生息や絶滅の可能性のある種について情報収集するなど、生物多様性の確保や保全に向けた対策の検討が必要です。
- 特定外来生物に指定されている動植物が確認されており、地域固有の生態系を保全していくためには、外来生物への対策が求められます。
- シカ、カモシカ、サル、イノシシなどによる農作物などへの被害が増加しています。地域生態系のバランスを考慮しながら野生動物と人間との共生を図っていく必要があります。



●町の取り組み

①貴重な動植物を保全します

【商工観光課、産業課、生涯学習課】

- ◇ 南アルプスユネスコエコパーク登録10市町村と協力して、環境保全に努めます。
- ◇ パンフレットや看板等による意識の啓発により、貴重な動植物を保護・保全します。
- ◇ 資料館やまびこで、山峡の暮らしや貴重な動植物に関する展示・説明を行います。
- ◇ 町内の自然環境調査を実施し、動植物の生息・生育状況を把握します。

②野生鳥獣や外来種への対策をします

【産業課】

- ◆ 鳥獣被害の実態調査を実施し、有害鳥獣の計画的な捕獲・駆除及び被害防止対策を推進します。
- ◆ 野生鳥獣の防除のための対策を町民・事業者に提供し、啓発します。
- ◇ 特定外来生物の被害状況の把握に努め、適切な防除に取り組みます。

重点1

重点1

●町民の取り組み

- ◇ 動植物の保護・保全活動を町全体に広げ、その結果を報告します。
- ◇ 町内に生息・生育する動植物に関心を持ち、知り、大切にします。
- ◇ 町民参加による自然環境（動植物）調査に参加します。
- ◇ 貴重な植物の盗掘を防ぐためのパトロールを実施します。

●事業者の取り組み

- ◆ 防護柵や防護ネットなどの活用により、野生鳥獣による被害を減らします。
- ◆ 里山の適正な管理を実施することにより、人と生きものが自然の中で共存できる環境づくりを行います【再掲1-1】。
- ◇ 貴重な動植物が生息・生育できる森林・里山づくりを行います【再掲1-1】。

重点1

重点1

環境目標1 自然と人々の営みが調和するまち



1-5 流域の視点による自然環境保全

●環境の現状・課題

- 本町は大井川の上・中流域にあたり、町内の広大な森林やダムによって多くの水資源が蓄えられ、下流域の農業用水や工業用水、生活用水などに利用されています。
- 森林には動植物の生息・生育場所や大気浄化、二酸化炭素の吸収などの機能を有しており、これらの環境は流域全体の環境資源とも位置づけられます。



●町の取り組み

①流域の視点で水循環を確保します

【企画課、商工観光課、建設課】

- ◆ 国、県、発電事業者、下流の利水者などと協働し、河川環境の保全を行うとともに、流域全体として河川環境の改善を推進します。
- ◆ 大井川の濁水対策、維持流量の見直しなど流況の改善を図るため、流域市町と連携して要望、陳情活動、現状調査を行います。
- ◆ 山・川・海の自然循環についての啓蒙を図り、水源について学ぶ観察会などを開催します。
- ◆ ダム上流部の堆積土砂の除去だけでなく、下流沿岸部への流砂を促進し、本来の大井川の姿を取り戻すため、大井川流域の住民が一体となって関係機関に働きかけを行います。
- ◆ 堆積土砂盛土材での活用を検討します。

重点3

重点3

②流域の視点で環境を保全します

【企画課、商工観光課、建設課、産業課】

- ◆ 自然環境や景観の保全を目的に、土地利用に関する計画などに基づき、乱開発の防止や計画的な土地利用の促進に努めます。
- ◆ エコツーリズムの継続と充実を図り、自然環境の活用と保全の両立を推進します。
- ◆ 景観形成や道路交通網の整備、大井川の環境や森林の保全などについて、周辺市町と連携した取り組みを充実・強化します。

●町民の取り組み

- ◆ 町の自然環境を利用し、暮らしの中における資源循環の仕組みを学びます。
- ◆ 山・川・海の自然循環についての啓蒙を図り、水源について学ぶ観察会などに参加します。
- ◆ 都市住民との交流を促進するような機会に参加します。

●事業者の取り組み

- ◆ エコツーリズムなど、都市住民との交流を促進するような場所や機会の提供を行います。
- ◆ 土地利用は計画的に行い、自然環境に大きな影響を与えるような開発は行いません。
- ◆ 山・川・海の自然循環に配慮し、森林の保全や水質の浄化、地下水汚染の防止など、流域全体の環境保全につながる事業活動を常に心がけます。

環境目標2 人・自然・歴史文化のふれあう美しいまち



2-1 人と自然とのふれあいの場の活用・創出

●環境の現状・課題

- 自然とのふれあいの場として大井川やキャンプ場、自然観察ができるハイキングコース、紅葉スポットなどがあります。その他、身近な山や河川、森林などはふれあいの活動の場として捉えることができます。
- 美しい渓谷や温泉保養地、山岳、SL、星空など観光資源に恵まれており、本町を訪れる観光客は年間約41.2万人です。
- 大井川の濁水や森林・農地の荒廃など、ふれあいの活動の場としての魅力を下げてしまう問題も発生しています。
- アンケート結果によると、環境による地域活性化として、エコツーリズムなどへの期待が大きくなっています。



●数値目標

環境指標	【基準】		【目標】		担当課
	基準値	年度	目標値	年度	
インタープリター数 (体験観光のイントラクター数)	60人	H26	70人	H31	商工観光課

●町の取り組み

①エコツーリズム・グリーンツーリズムを推進します

【産業課、商工観光課】

- ◆ 農業者による観光農園事業、川根茶縁喫茶事業について支援します。
- ◆ エコツーリズム、グリーンツーリズムなどの活動を支援します。
- ◆ ホームページによるエコツーリズム・グリーンツーリズムの情報発信を行います。
- ◆ 旅行会社等との対応の検証とマニュアル化を進めます。
- ◆ エコツーリズムガイドの養成により、プログラムの開催数の増加に対応します。
- ◆ 森林の観察会をエコツーリズムプログラムとして、継続的に実施します。

重点2

②ふれあいの場を整備・活用します

【生活健康課、商工観光課】

- ◆ ごみの持ち帰り、ポイ捨て禁止等の看板の設置を充実させます。
- ◆ きれいな星空を観察できる町としてPRし、利用を促進します。

重点3

●町民の取り組み

- ◆ お茶について知識を習得し、町外者へのPRを行います。
- ◆ 市民農園として茶園を利用します。
- ◆ 川の環境を知るための観察会に参加します。
- ◆ キャンプ、バーベキューを行った後のごみの持ち帰りを徹底します。
- ◆ 集落間で結んでいた小路や、山仕事のための作業路の整備にボランティアとして協力します。
- ◆ 森林の観察会に参加します。

重点2

重点2

重点3

重点3

●事業者の取り組み

- ◆ 茶園を持つ楽しさと、収穫のよろこびを味わうことのできる茶園の市民農園的な活用を図ります。重点2
- ◆ 茶園にグリーンツーリズムを取り入れ、改植・刈りならし・茶摘みなど、さまざまな体験学習や環境学習に活用するプログラムの開発や場所の整備・PRを行います。重点2
- ◇ 集落間の小路や山仕事のための作業路を再度、通行できるよう整備します。

川根本町エコツーリズムネットワーク

平成20年3月、川根本町の自然資源を活かした地域観光業を推進していくため、地元有志で「川根本町エコツーリズムネットワーク」を設立しました。山や川、里、癒し、暮らしの知恵などをテーマに、年間を通じて様々なプログラムを実施しています。

プログラムには毎回10~30人の参加者が集い、川根本町の地域資源や四季折々の景観美に触れながら、学びや発見、楽しさを共有しています。長島ダム（接岨湖）を活用したカヤック体験や、森を歩くトレッキングは非常に好評でリピーターも多いのが特徴です。ガイド役は川根本町の住民の皆さんが務めており、水源地域住民と他市町住民との交流も魅力のひとつです。

地域資源を活用した旅行で観光振興を図ることを目的としてコンテストが行われ、当団体が出品した「カヤックでしか行けない無人島でお花見大作戦」が、「平成24年度静岡県主催ニューツーリズム商品企画コンテスト最優秀賞」を獲得。次年度の同コンテストでは「川根時間癒しのカヤックツーリング～奥大井レインボーブリッジを見上げて見下ろす!?」が優秀賞を獲得しました。

環境目標2 人・自然・歴史文化のふれあう美しいまち

2-2 公園・緑地などの整備・管理



●環境の現状・課題

- 町内の公園については、長島ダム四季彩公園、智者の丘公園のほか、児童遊園、幼稚園・保育園の遊具と広場の解放、河川敷の親水公園や広場、各地区の手づくり広場などがあります。
- アンケート結果によると、公園・緑地などの満足度は子育て世代の若年層を中心に低く、町に公園・緑地の整備や管理を望む声も多く寄せられています。



●数値目標

環境指標	【基準】		【目標】		担当課
	基準値	年度	目標値	年度	
地域緑化活動団体数	28 団体	H27	28 団体	H31	企画課

●町の取り組み

①公園を整備・管理します

【企画課、福祉課】

- ◇ 既存の公園・広場の適正な維持・管理を図り、地域の身近な公園等については、地域住民による適正な管理と整備を支援します。

②緑化を推進します

【企画課、産業課】

- ◇ 道路沿いや公共施設などの緑化を進めます。
- ◇ 広報、ホームページ、イベントなどにより、住民の緑化意識の高揚を図り、花の会や緑の少年団などの自主的な緑化活動を促進します。

●町民の取り組み

- ◇ 自宅の庭に花を植えるなど、緑化活動を行います。
- ◇ 公園の利用者やそこに愛着を持っている人達にボランティアを募り、整備や管理（トイレ掃除、草取りなど）に協力します。
- ◇ 出したごみは、すべて持ち帰る習慣を身につけます。

●事業者の取り組み

- ◇ 公園などの整備に資機材の提供をします。
- ◇ ボランティアの応援体制づくりを行います。

環境目標2 人・自然・歴史文化のふれあう美しいまち



2-3 景観の保全・創造

●環境の現状・課題

- 茶畠、大井川・寸又川、山岳・森林などは本町を代表する景観要素です。しかし、荒廃森林や放棄・遊休農地などが増え、老朽化して景観にそぐわない看板や建物も増加しています。
- アンケート結果によると、町民が大切にしたい環境として大井川や茶畠、SL・アプト式鉄道の走る景観などがあげられています。また、「景観の保全」などの環境施策への期待も大きくなっています。



●数値目標

環境指標	【基準】		【目標】		担当課
	基準値	年度	目標値	年度	
景観団体・グループ数	0団体	H27	1 団体	H31	企画課
景観スポット認定地点数	6 地点	H27	20 地点	H31	企画課

●町の取り組み

①総合的な景観形成を進めます

【企画課、商工観光課】

- ◆ 町内の優れた眺望点などを広く募集し、景観スポットとして位置づけて活用を図ります。
- ◆ 自然景観に調和した色を基調色とした看板や町並みづくりなどを促進します。
- ◆ 住民や地域の事業者と協働し、景観形成の基準を定めた「町景観条例」を制定します。
- ◆ 豊かな自然や茶園などの風景と調和した魅力的な景観形成を進め、町のイメージアップを図ります。

重点3

②道路景観を修景します

【商工観光課、建設課、企画課】

- ◆ 観光のための林道の景観間伐を促進し、混交林化や広葉樹林化を促進します。
- ◆ 幹線道路に沿って、観光客が車を停め、大井川や茶畠、SLなどの景観を楽しむことのできる場所（ビューポイント）の整備を促進します。
- ◆ ガードレール等の人工物は、防護等事業の目的を損なわない範囲で、できるだけそこの風景に溶け込む色彩にすることを基本とします。

③景観資源を保全します

【企画課、産業課、商工観光課、生涯学習課】

- ◆ 荒廃森林の除間伐や景観伐採を進めるなど、森林景観の保持・形成を図り、町を代表する景観の保全に努めます。
- ◆ 南アルプスユネスコエコパーク3県、登録10市町村で、継続的な環境保全を検討します。
- ◆ 大井川の適正な維持流量を確保し、美しい水辺空間の自然景観の保全・回復に取り組みます。
- ◆ 住民や花の会等の緑化活動など、花と緑の景観づくりを支援します。
- ◆ 指定文化財となっている巨木や古木、お堂など、歴史的な自然や建造物の保全を図ります。
- ◆ 茶園の荒廃地については状況調査を行い、農地としての景観保全に努めます。

●町民の取り組み

- ◆ 敷地内の巨樹・巨木、屋敷林などを保護します。
- ◆ 町内の優れた眺望点（景観スポット）の募集や保全活動に協力します。
- ◇ 庭での花壇づくりを行うなど、花いっぱい運動に協力します。
- ◇ 道路清掃ボランティアに積極的に参加します。
- ◇ 空き家として残る建物については、景観に配慮した家屋の保全に努めます。
- ◇ 家を新築・改築する場合は、色彩や形状などを周辺の景観に配慮したデザインとします。

重点1

重点3

●事業者の取り組み

- ◆ 道路沿いの景観間伐を実施し、混交林化や広葉樹林化を推進します。
- ◇ 敷地内の巨樹・巨木、屋敷林などを保護します。
- ◇ 工場や店舗などを新設・改築する場合は、色彩や形状などを周辺の景観に配慮したデザインとします。
- ◇ 休耕地などで景観作物の栽培などを行います。

重点1

牧之原・大井川地域の継承したい茶園景観30選

静岡らしい茶園景観を県内外の方に知っていただくとともに、茶園の景観を保全し後世に継承していくため、「継承したい茶園景観30選」が選定され、町内から6か所が選ばれました。

- (17) 川根本町地名：住宅と茶園が一体となった里山の景観。付近には日本一短いトンネルがある。
- (18) 川根本町横郷：大井川手前の茶園と対岸の山々の風景の中を、SLが走るのどかな景観。
- (19) 川根本町上長尾：中徳橋から大井川対岸の傾斜地に広がる茶園と住宅を望む。
- (20) 川根本町田野口：山々に囲まれた茶園の中をSLが走る、この地域ならではの里山の景観。
- (21) 川根本町徳山：大井川手前の茶園と対岸の水川地区の集落と茶園を望む。SLも見ることができる。
- (22) 川根本町久保尾：国道から、山の斜面に広がる茶園を展望できる。まさに「天空の茶園」。



17 川根本町地名 日本一短いトンネルと茶園



18 川根本町横郷 周りと調和した川根らしい茶園



19 川根本町上長尾 自然と一緒にした茶園



20 川根本町田野口 SLが走る茶園



21 川根本町徳山 風景に溶け込む小さな茶園



22 川根本町久保尾 天空の茶園

環境目標2 人・自然・歴史文化のふれあう美しいまち

2-4 歴史的・文化的遺産の保全・活用



●環境の現状・課題

- 町内には38件の指定・登録文化財があるほか、寺社や鉄道関係施設、吊橋、祭りなど、歴史的・文化的遺産が数多く残っています。
- 地域の歴史を物語る貴重な建物や生活用品、民話、昔話など、多くの地域文化の保存や発掘、伝承活動が行われています。
- 歴史文化の継承者の確保が大きな課題となっており、地域のみならず町全体で支えていく必要があります。



●町の取り組み

【生涯学習課】

- ◇ 文化財保護審議会を中心に、地域文化を語る貴重な文化財を調査・審議し、町の文化財に指定するなど保護を促進し、保全・活用に努めます。
- ◇ 伝統芸能の保存会に対し、引き続き補助金を交付して伝統文化の継承を図るとともに、神楽奉納日などの開催日を周知し、観光と合せた有効活用に努めます。
- ◇ 歴史的・文化的遺産の案内看板を充実し、生涯学習等での活用を図ります。

●町民の取り組み

- ◇ 町内の歴史的・文化的遺産に関心を持ち、積極的に継承者となります。
- ◇ お宮等祭典前の清掃や飾りつけ作業を子供たちと一緒にを行うことで、歴史文化の継承を図ります。
- ◇ 歴史的・文化的遺産の所有者は、指定文化財や登録文化財への指定・登録を行うことによって可能な限り保存を行います。
- ◇ 建造物の空気の入れ替えや周辺の清掃など、地域の歴史的・文化的遺産の維持管理に協力します。

●事業者の取り組み

- ◇ 歴史的・文化的遺産を維持管理するための物的・人的・資金的な協力をしています。

環境目標3 おいしい水と空気を守るうるおいのあるまち



3-1 環境の監視及び公害等の対策

●環境の現状・課題

- 本町では近年、公害苦情はありませんが、公害防止について啓発活動を実施し、苦情に対する処理体制を整えています。



●数値目標

環境指標	【基準】		【目標】		担当課
	基準値	年度	目標値	年度	
公害苦情件数	0 件/年	H26	0 件/年	H31	生活健康課
生活型苦情解決率	数値なし	H26	100%	H31	生活健康課

●町の取り組み

【生活健康課、企画課】

- 河川、大気、土壤などの汚染や騒音・振動・悪臭などの監視に努め、さまざまな公害に対しての情報の収集と広報、未然防止と早期対策に努めます。
- 静岡県の生活環境の保全等に関する条例など、生活環境及び人の健康の保護に関する法律や条例に基づく指導を徹底します。
- 環境保全のための事業の実施やエコアクション21などの取得を目指す事業者に対し、新規事業への展開を促進するための支援を行います。

●町民の取り組み

- 環境の変化に关心をもち、公害などが生じた場合は速やかに町へ連絡します。
- 家庭や野外で使用する化学物質のことを知り、乱用を防止します。

●事業者の取り組み

- 事業活動による環境への負荷を抑え、公害の発生防止を図ります。
- 静岡県の生活環境の保全等に関する条例など、生活環境及び人の健康の保護に関する法律や条例を遵守します。
- 地域住民とトラブルにならないように、事業活動による周辺環境への影響を常に把握します。
- エコアクション21の認証取得に努めます。

環境目標3 おいしい水と空気を守るうるおいのあるまち



3-2 大気汚染・悪臭・騒音対策の推進

●環境の現状・課題

- 本町では大井川鐵道、路線バス、町営バスが運行されています。
- アンケート結果によると、多くの町民が公共交通機関に満足しておらず、町民の移動手段は自動車が主体となっています。
- 過剰・不要な照明などの光害が少なく、空気がきれいである本町は夜空が暗く、全国的にも星の観測に適した場所です。



●町の取り組み

【企画課、総務課、生活健康課】

- ◇ 低炭素交通機関の利用拡大を図ります。
- ◇ より利便性が高く、低成本の新しい公共交通システムについて調査・検討します。
- ◇ 車両更新時に低燃費車両へ変更し、今後も、大気汚染や騒音防止に努めます。
- ◇ ごみの家庭焼却の廃止を徹底します。

●町民の取り組み

- ◇ 自家用車よりも公共交通機関の利用を心がけます【再掲4-3】。
- ◇ 自転車や歩行による通勤や移動を心がけます【再掲4-3】。
- ◇ アイドリングストップ、相乗りなどのエコドライブを心がけます【再掲4-3】。
- ◇ ハイブリッドカーや燃費のよい低公害車を積極的に購入します【再掲4-3】。
- ◇ 家庭のごみを焼却しないようにします。

●事業者の取り組み

- ◇ 事業活動に伴って発生する大気汚染物質を低減します。
- ◇ 自転車や歩行による通勤や移動を心がけます【再掲4-3】。
- ◇ アイドリングストップ、相乗りなどのエコドライブを心がけます【再掲4-3】。
- ◇ ハイブリッドカーや燃費のよい低公害車を積極的に購入します【再掲4-3】。
- ◇ 事業活動に伴う悪臭の低減を図ります。
- ◇ 悪臭防止用設備などを導入し、家畜や肥料の悪臭防止に努めます。

環境目標3 おいしい水と空気を守るうるおいのあるまち



3-3 水質汚濁対策の推進

●環境の現状・課題

- 大井川・下泉橋調査点の水質は、BODの値が低くきれいな水ですが、SSの値が高い年があり、水の濁りが見られます。
- 未だ生活排水の約半分が直接、河川に流れ込んでいる状況です。



●数値目標

環境指標	【基準】		【目標】		担当課
	基準値	年度	目標値	年度	
合併処理浄化槽の延べ設置数	1,143 基	H26	1,200 基	H31	生活健康課
汚水衛生処理率	47.8%	H26	60%	H31	生活健康課
汚水処理整備率	40.2%	H26	40.5%	H31	生活健康課
水洗化率	87%	H26	90%	H31	生活健康課

●町の取り組み

【生活健康課、建設課、企画課】

- 家庭でできる浄化対策を紹介するなど水質保全への意識の高揚を図り、地域住民による河川美化活動を支援します。 重点3
- 家庭での生活排水やし尿の適正な処理のため、合併処理浄化槽の設置補助を引き続き実施し、生活排水処理施設等の整備を進めます。 重点3
- 各家庭の汲み取りし尿や浄化槽汚泥については、川根地区広域施設組合のし尿処理施設において処理を行います。
- 河川環境の美化を図り、河川愛護思想の普及啓発に資する目的から、引き続き継続します。
- 大井川水質保全に関する広報周知及び環境教育の実施を行います。

●町民の取り組み

- 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に更新します。 重点3
- 環境への負荷の少ないエコクッキングを実践します。 重点3
- 浄化槽の適正な維持管理を行います。

●事業者の取り組み

- 事業排水に対応した汚水処理設備を設置するとともに、事業活動に伴う水質汚濁物質を減らします。 重点3
- 農産物の有機農法・減農薬の推進を図ります【再掲1-2】。 重点3
- 薬剤散布を行う時は、薬剤が川に入らないよう充分に留意します。

環境目標4 資源・エネルギーを大切にするまち



4-1 ごみの減量・再資源化と適正処理

●環境の現状・課題

- 本町のごみ総排出量は、平成19年度以降減少し、平成26年度は2,103tでした。町民1人当たりのごみ総排出量も県平均よりも少なく、ごみのリサイクル率は県平均を上回っています。
- 町民1人当たりのごみ総排出量は近年、増加傾向にあります。これは生活環境の変化に伴い、梱包ごみの量の増加が原因として考えられます。



●数値目標

環境指標	【基準】		【目標】		担当課
	基準値	年度	目標値	年度	
ごみ排出量	2,103t/年	H26	1,900t/年	H31	生活健康課
住民1人当たりごみ排出量	728g/人・日	H26	700g/人・日	H31	生活健康課
電気式生ごみ処理機器購入助成数	12台	H26	20台	H31	生活健康課
年間資源リサイクル率 (集団回収を含む)	39.3%	H26	40%	H31	生活健康課
廃食用油回収量	4,318ℓ	H26	4,534ℓ	H31	生活健康課
容器包装廃棄物の排出量	89.6t	H26	100t	H31	生活健康課
最終処分量(埋立量+客土)	77.3t	H26	70t	H31	生活健康課

●町の取り組み

①分別を徹底します

【生活健康課】

- 分別区分の排出ルール徹底を図ることにより、紙類、空きびん、ペットボトル、白色発泡スチロール・トレイ類等を適切な資源化ルートへ誘導します。
- 不燃ごみから資源ごみの分別収集を行い、資源化を図ります。
- 新たな分別収集品目の検討とリサイクルルートの確保を図ります。
- 古紙の資源集団回収活動に対する助成制度等を積極的に推進し、効果的な運用を図ります。

②ごみの減量・資源化を推進します

【生活健康課、建設課、総務課、産業課】

- レジ袋の有料化の推進や過剰包装自粛の呼びかけを行うとともに、地域住民が買い物袋を持参するマイバッグ運動を推進し、ごみ減量を進めます。
- 物を大切にする心と環境に対する意識向上を図ります。
- 家庭用生ごみ処理機及びコンポスト購入に対する助成制度等を積極的に推進し、効果的な運用を図ります。
- 廃食用油の回収・リサイクルを行います。
- 舗装合材に溶融スラグ入り（島田市産）を積極的に使用します。
- エコマーク認定品の積極的利用などグリーン購入を行います。
- 「木の駅かわね実行委員会」を後方支援し、林地残材などの利活用を推進します。
- スギ・ヒノキだけでなく、コナラ・シイなどの広葉樹による「薪」の生産も目標に掲げ、町内施設（公共施設・温泉など）におけるエネルギーの地産地消を推進します。

③ごみに関する環境教育・環境学習を充実します**【生活健康課、教育総務課】**

- ◇ 広報や学校教育、生涯学習などにおいてごみに関する学習を推進し、だれもが正しいごみの処理方法に対する理解を深め、ごみの減量化や資源化、ごみのポイ捨てや不法投棄の禁止などについて住民の意識の高揚を図ります。
- ◇ 子どもから高齢者にいたる幅広い年齢層を対象に、小中学校の総合学習や地区・団体にごみの出し方、資源化教室、リサイクルを楽しむ意識教室の開催等、環境教室や環境学習、環境美化の啓発についても努めていきます。

④適切な情報収集・情報提供をします**【生活健康課】**

- ◇ ごみ問題を正しく理解し、ごみ処理の現状や課題といった情報などについて、広報紙及びホームページ等を使ってわかりやすい形で提供し、周知徹底を図ります。
- ◇ さまざまな情報媒体や機会を通じて、ごみの減量・再資源化へのアイディア収集を図っていきます。また、コンクールの開催やコンテストの実施等を行うなど、地域住民・事業者・行政の創意工夫により、実践への試みを図ります。

⑤収集運搬体制を充実します**【生活健康課】**

- ◇ 社会的な情勢の変化に柔軟に対応した地域住民サービスの充実や地域住民の利便性にも考慮しながら、より効率的、効果的なごみ収集運搬体制の確立に努めます。
- ◇ 収集作業の安全性確保に努めていくとともに、ごみステーションの見直しなど収集体制の効率化、環境負荷の軽減を推進します。
- ◇ 住民生活に密着したごみ処理を効率的に行うため、引き続き広域的な取り組みを進めます。

●町民の取り組み

- ◇ ごみとして出さないことを心がけます。
- ◇ ごみの分別を徹底します。
- ◇ 買い物の際にはエコバッグ、マイバッグを持参します。
- ◇ 生ごみは生ごみ処理機やコンポストなどを使って堆肥化します。
- ◇ 生ごみの水切りを徹底します。
- ◇ フリーマーケット、不用品バザーを開催します。
- ◇ 修理できる物は直して使用します。
- ◇ 廃食用油の回収・リサイクルに協力します。

●事業者の取り組み

- ◇ ごみを出さない簡易包装とします。
- ◇ 容器包装などの店頭回収を行います。
- ◇ 産業廃棄物の適正処理を図ります。
- ◇ 廃食用油の回収・リサイクルに協力します。

環境目標4 資源・エネルギーを大切にするまち

4-2 不法投棄対策・環境美化の推進



●環境の現状・課題

- 本町では不法投棄や道路脇、河川へのごみのポイ捨てが増加する傾向にあり、町民の不法投棄やごみのポイ捨てに対する関心度、施策に対する町民・事業者の期待も大きくなっています。



●数値目標

環境指標	【基準】		【目標】		担当課
	基準値	年度	目標値	年度	
不法投棄確認件数	2件/年	H26	0件/年	H31	生活健康課
監視パトロール実施回数	2回/年	H26	6回/年	H31	生活健康課
不法投棄苦情件数	0件/年	H26	0件/年	H31	生活健康課

●町の取り組み

【生活健康課、商工観光課、企画課、建設課】

- 町、町民、事業者などが協力・連携して、不法投棄の監視・連絡体制を確立します。
- ごみのポイ捨てや不法投棄をなくすよう、町民や観光客の意識啓発に努めます。
- 県で行うごみ処理施設や先進的な取り組みに対する研修会への参加を行います。
- 看板等による周知を図ります。
- 地区、団体、学校、事業者などに対し、道路や河川の清掃活動や地域の緑化・花壇づくりの推進など、自主的な活動を促します。
- 県が実施する「アダプト・ロード・プログラム」への参加団体の増加を図ります。

●町民の取り組み

- ごみのポイ捨てや不法投棄をしません。
- 不法投棄に关心を持って監視し、不法投棄を見つけた場合はすぐに関係機関へ通報します。
- ごみが投棄されないよう、周辺の草刈りを行います。
- イベントとして、道路沿いに捨てられたごみ拾いや道路辺りの草刈りを行います。
- 地域の美化活動に参加・協力します。

●事業者の取り組み

- ごみのポイ捨てや不法投棄をしません。
- 不法投棄の監視に協力します。
- ごみが投棄されないよう、周辺の草刈りや森林の間伐を行います。
- 地域の美化活動に参加・協力します。

環境目標4 資源・エネルギーを大切にするまち


4-3 エネルギーの有効利用

●環境の現状・課題

- 町内には5箇所の水力発電所があり、電力エネルギーの安定供給確保に努めてきました。しかし、現在では火力発電が主流となっているほか、環境への負荷の少ない太陽光や太陽熱、風力といった再生可能エネルギーの導入が進められています。
- 本町では、豊富にある森林資源を有効活用するため、木質バイオマス燃料を使用するストーブ・給湯ボイラー・風呂釜、太陽光発電、太陽熱温水器、高効率給湯器などの新エネルギー・省エネルギー機器に対する補助を行っています。



●数値目標

環境指標	【基準】		【目標】		担当課
	基準値	年度	目標値	年度	
太陽光発電、太陽熱利用設備などに対する補助件数	約240軒	H27	延べ300軒	H31	企画課
小規模水力発電の導入量	1基	H27	5基	H31	企画課
太陽光パネルの一般家庭への設置率	118軒	H27	200軒	H31	企画課
公用車の低公害車導入率	7%	H27	50%	H31	総務課
役場、小中学校などへの新エネルギー導入率	25%	H27	100%	H31	教育総務課 総務課
新エネルギーに関する勉強会回数	延べ5回	H27	延べ9回	H31	企画課

●町の取り組み

①省エネルギーを推進します

【総務課、企画課、建設課、教育総務課】

- ◇ 町有施設での省エネ機器の利用や照明、冷暖房温度の適正管理、建築物の高断熱仕様化、「緑のカーテン」の設置など、省エネルギーの取り組みを率先して行うとともに、その成果を公表します。
- ◇ 夏季の軽装化（クールビズ）ということで5月から10月までの間、ノーネクタイ・ノー上着を励行します。
- ◇ 引き続き、工事事業における低燃費型建設機械使用の推進、土木建設機械等のアイドリングストップの指導を図ります。

②公共交通機関を維持・拡充します

【企画課】

- ◇ 低炭素交通機関の利用拡大を図ります。
- ◇ 町民や企業・事業者などと協議しながら、より利便性が高く、低成本の新しい公共交通システムについて調査・検討します。
- ◇ 今後も移動の支援が必要な人の増加が見込まれるため、充実強化を図ります

③再生可能エネルギーの普及拡大をします

【企画課、産業課】

- ◇ 「木の駅かわね実行委員会」を後方支援し、林地残材などの利活用を推進する。スギ・ヒノキだけでなく、コナラ・シイなどの広葉樹による「薪」の生産も目標に掲げ、町内施設（公共施設・温泉など）におけるエネルギーの地産地消を推進します。
- ◇ 太陽熱利用や太陽光発電、薪ストーブ等の購入に対する補助を行います。
- ◇ 小規模水力発電、風力発電など、地域の特性にあった新エネルギーの導入を研究、検討を進めます。

●町民の取り組み

- ◇ 新エネルギーに関心を持ち、自分で出来ることを考えます。
- ◇ 太陽光発電や太陽熱温水器を取り入れます。
- ◇ 薪など、昔から利用されているエネルギーを見直します。
- ◇ 自家用車よりも公共交通機関の利用を心がけます【再掲3-2】。
- ◇ 自転車や歩くによる通勤や移動を心がけます【再掲3-2】。
- ◇ アイドリングストップ、相乗りなどのエコドライブを心がけます【再掲3-2】。
- ◇ ハイブリッドカーや燃費のよい低公害車を積極的に購入します【再掲3-2】。

●事業者の取り組み

- ◇ 太陽光発電や太陽熱温水器を取り入れます。
- ◇ 自転車や歩くによる通勤や移動を心がけます【再掲3-2】。
- ◇ アイドリングストップ、相乗りなどのエコドライブを心がけます【再掲3-2】。
- ◇ ハイブリッドカーや燃費のよい低公害車を積極的に購入します【再掲3-2】。



環境目標4 資源・エネルギーを大切にするまち



4-4 地球温暖化対策の推進

●環境の現状・課題

- ▶ 地球温暖化は、南アルプスや大井川、本町の基幹産業である川根茶の栽培などにも影響を及ぼす可能性があります。
- ▶ アンケート結果によると、地球温暖化は町民・事業者が最も関心のある環境問題であり、事業活動に伴う環境影響の種類としても二酸化炭素等の排出があげられています。
- ▶ 二酸化炭素排出量は、特に家庭・業務分野で増加が著しく、町民や事業者に対する地球温暖化対策が求められます。
- ▶ 本町の森林が1年間に吸収する二酸化炭素量は、約42,000世帯が1年間に排出する二酸化炭素量と同じくらいであると推計されます。そのため、森林の保全及び適正管理を行うことにより、二酸化炭素の吸収源対策とすることが可能です。



●数値目標

環境指標	【基準】		【目標】		担当課
	基準値	年度	目標値	年度	
地球温暖化対策活動推進員	1人	H27	3人	H31	企画課
町施設温室効果ガス排出量	1,280,265 kg-CO ₂	H26	953,773 kg-CO ₂	H30	企画課
エコアクション21認証取得事業所数	7事業所	H27	10事業所	H31	企画課

●町の取り組み

①総合的な地球温暖化対策を進めます

【企画課】

- ◇ 町が行う事務や事業に伴って排出される温室効果ガスの排出量を削減するために、川根本町地球温暖化対策実行計画に基づく取り組みを推進します。
- ◇ エコアクション21による環境マネジメントシステムの運用を図り、町施設でのエネルギー使用の削減を図ります。
- ◇ 地域の事業所に対して、ISO14001やエコアクション21などの環境マネジメントシステムの取得を促進します。
- ◇ オゾン層の破壊による影響などについて啓発し、その対策を町民・事業者に普及します。

②各主体による地球温暖化対策を実施します

【企画課、生活健康課】

- ◇ 広報やホームページ、各種イベントを活用し、地球温暖化に配慮した生活のあり方や取り組みなどについての啓発活動を行います。
- ◇ 地球温暖化対策活動推進員の育成のための研修機会を充実し、地球温暖化防止に取り組む人材の養成を図ります。
- ◇ 地球温暖化対策活動推進員を中心とした住民の自主的な活動を促進します。

③吸収源として森林を管理します

【産業課】

- ◇ 除間伐や地元産材木の活用など木材資源の有効活用を図り、森林の二酸化炭素固定・吸収能力を拡大して地球温暖化防止に貢献します。

●町民の取り組み

- ◇ 電気・ガス・水道・ガソリンなどの使用量を削減し、省エネに心がけます。
- ◇ 緑のカーテン事業に協力します。
- ◇ 除間伐や地元産材木の活用など木材資源の有効活用を図ります。
- ◇ スプレー類はなるべく使わないようにします。
- ◇ エアコン、冷蔵庫等新しい製品に買い換える時には、古い製品をきちんと処理します。
- ◇ オゾンを破壊する製品の購入を控えます。
- ◇ オゾン層の保護に関する法律や条例などについて学びます。

●事業者の取り組み

- ◇ 森林の保全・適正管理に努めます。
- ◇ 緑のカーテン事業に協力します。
- ◇ 建築物の断熱対策を行います。
- ◇ 古い電化製品（フロン類含有）の回収を確実に行います。

緑のカーテン

本町では、エコアクション21の一環事業で行っている「緑のカーテン」が毎年7～9月にかけて役場本庁舎の窓ガラス全体を覆っています。

毎日、職員が交代で水かけを行い、アサガオなどのツルで覆われた天然カーテンは、青色や白色の花が咲き来庁者を優しく出迎えております。

「地球温暖化防止を川根本町から」をメッセージに、「緑のカーテン」は役場のほかにも各区や学校施設でも取り組んでおり、地球温暖化防止活動の一役を担っています。



役場に設置した緑のカーテン

環境目標5 森林の恵みに感謝する心を育てるまち

5-1 環境教育・環境保全活動の推進



●環境の現状・課題

- 地球温暖化防止や森林づくりをはじめとした環境教育・環境学習、環境保全活動が行われていますが、アンケート結果によると町民及び事業者の取り組みの実践率は、他の分野の取り組みと比べて低い状況です。特に若年層の環境に対する関心度や取り組みの実践率が低い傾向にあります。また、町民・事業者の環境への取り組みに前向きな考えを持っているため、町民・事業者の参加・協力をより促すようなきっかけづくりの検討が必要だと考えられます。
- 環境教育を実践するための人材育成が課題となっています。



●数値目標

環境指標	【基準】		【目標】		担当課
	基準値	年度	目標値	年度	
環境保全団体の登録件数	3 団体	H27	3 団体	H31	企画課
環境リーダーの延べ育成人数	2 人	H27	10 人	H31	企画課
こどもエコクラブ登録団体数	2 団体	H27	2 团体	H31	企画課

●町の取り組み

①環境教育や環境保全活動を進めます 【教育総務課、産業課、生涯学習課、商工観光課】

- 幼児期からの食生活についての重要性を認識し、家庭における食育を推進します。
- 子どもたちが地域の良さを再発見し、地域に根ざした知識や技能を伝えるため、お茶博士になろう、大井川不思議発見、茶摘み体験やふるさと交流学習など、特色ある教育を推進します。
- 子どもたちが地域の良さを再発見し、地域に根ざした知識や技能を伝えるため、「ふるさと発見団」「海の子山の子交流事業」などで、特色ある教育を推進します。
- エコツーリズム活動の継続と充実を図り、自然環境の活用と保全の両立を推進します。

②環境リーダーを育成します

【産業課、企画課、商工観光課】

- ◆ 森林ボランティアをはじめとする自然保全活動に取り組む団体の育成を支援し、その活動が普及・拡大するよう、活動の場の提供や団体間の交流を促進します。
- ◆ 森林環境教育の場として、桑野山貯木場の拠点整備を図ります。
- ◆ 自然や環境をはじめ、さまざまな分野の達人をマイスター制度により認定して人材登録バンクを充実し、各種のリーダーや講師として活躍する場や機会の提供・支援を図ります。

重点1

重点1

●町民の取り組み

- ◇ 家庭で子供に環境保全活動の手本を示します。
- ◇ 家庭菜園を行ったり、植樹活動などに参加します。
- ◇ 幼児、小中高生、一般、お年寄りなどを含めた縦割りの環境教育・話し合いを行います。
- ◇ インターネットなどをを利用して、先進事例などの学習をします。
- ◇ マイスター制度などの人材登録バンクに登録し、環境リーダーとして活動します。
- ◇ 森林ボランティアをはじめとする自然保全活動に参加します。

●事業者の取り組み

- ◇ 子どもに対する森林体験教室を実施します。
- ◇ 社内での環境教育を行います。

大井川の中流域を学ぶ視察会

島田市、牧之原市、御前崎市、掛川市、菊川市と吉田町、川根本町の首長・議長で構成する「大井川の清流を守る研究協議会」（会長：川根本町長）では、大井川流域で暮らす住民に中流域の現状を知ってもらい、環境保全に対する理解を深めるために「大井川の中流域を学ぶ視察会」を毎年実施しています。

平成26年度に実施した視察会では、川口発電所、大井川水路橋、相賀浄水場などで講師が説明しながら現地を視察しました。視察を通じて大井川の現状を知ることができ、大井川の大切さ・重要性を改めて感じました。



視察会のようす

環境目標5 森林の恵みに感謝する心を育てるまち

5-2 環境情報の提供・発信・共有化



●環境の現状・課題

- 町のホームページや広報紙などで環境情報の提供を行っています。
- アンケートでも町民は環境情報の提供促進を望んでいることがわかります。
- 町内のブロードバンドの整備が完了したため、今後はその有効活用を図る必要があります。



●町の取り組み

【商工観光課、企画課、産業課】

- ◊ 町が発行する各種の広報資料のほか、奥大井・南アルプスユネスコエコパークに関する情報発信のための整備やホームページを活用し、自然環境の保全に関するさまざまな情報発信を行います。
- ◊ 町民に限らず、町内出身者や町外の人達の環境に関する意見も積極的に集めます。
- ◊ 野生動植物の生息・生育状況などについて調査結果を蓄積し、環境情報の整備を図ります。

●町民の取り組み

- ◊ インターネットや図書館などをを利用して、環境情報を収集・活用します。
- ◊ 自分で集めた環境情報を積極的に提供します。

●事業者の取り組み

- ◊ 環境保全対策の取り組み状況などについて、環境報告書やホームページによる環境情報の公開を行います。